

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合
住之江工場更新・運営事業

入札説明書等に対する第1回質問への回答

平成29年10月27日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

入札説明書に対する質問への回答

ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答	
1	13	5	1	(2)	エ (イ) (カ) 入札参加者の 備えるべき参 加資格要件	建設企業を共同企業体としない場合においては、建築工事とプラント設備工事の監理技術者は兼務できるものと考えて良いでしょうか。	可とします。	
2	26	6	1	(4)	ア (イ) 物価変動によ る改定	燃料費の改定指標が、「消費税を除く国内企業物価指数/石油・石炭製品/石油製品/該当する重油種類」となっておりますが、本施設で使用する燃料は、都市ガスであることより、「消費税を除く国内企業物価指数/電力・都市ガス・水道」として頂けないでしょうか。	指標は、落札者との協議により定めます。	
3	26	6	1	(4)	ア (イ) 物価変動によ る改定	人件費の改定指標が、「毎月勤労統計調査/調査産業計(事業所規模30人以上)/現金給与総額指数/全国平均」となっておりますが、本地域の物価変動を正しく本事業に反映させるために、「毎月勤労統計調査/調査産業計(事業所規模30人以上)/現金給与総額指数/大阪府平均」として頂けないでしょうか。	指標は、落札者との協議により定めます。	
4	-	-	-	-	-	対面的対話の 開催について	対面的対話の開催を希望いたします。 貴組合と入札参加者が直接対話し意見交換することにより、要求水準書等の記載内容や趣旨に対する解釈の相違が排除されるため、入札参加者の技術提案精度が向上します。 尚、開催時期については11月を希望いたします。	対面的対話を実施します。 実施方法については、別に示します。

要求水準書に対する質問への回答

編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
5	1	9	1	11	(1)	ウ 悪臭	消費電力削減のため、エアカーテンは常時運転ではなくプラトホーム出入口扉が開いている時のみとしてもよろしいでしょうか。	プラトホーム出入口のシャッターが開いている時には、運転することとします。
6	1	10	1	11	(1)	キ 環境保全対策の概要 キ 緑化	河川区域、河川保全区域は緑化対象から除外されるとの理解でよろしいでしょうか。また、その場合、緑化率は除外範囲を除いて算出すると考えてよいでしょうか。	「要求水準書 共通事項 別紙2 敷地範囲図」に示す、敷地範囲が対象範囲です。なお、河川区域は対象外、河川保全区域は対象内として、算出してください。
7	2	2	1	1	(3)	ア 電気	場内第1柱の位置、および敷地内の地中線用管路の位置をご提示頂けないでしょうか。	組合が所有する資料を提示します。閲覧方法は、別に示します。
8	2	2	1	1	(3)	イ 用水	蒸気復水系統の変更に伴い、河川水の取水量を現時点の届出値から変更することは可能でしょうか。	河川管理者との協議により、可能となる場合があります。
9	2	2	1	1	(3)	イ 用水	蒸気復水系統の安定運転・維持管理性向上のため、環境への影響を最小限としたうえで、河川水へ薬品を添加することは可能でしょうか。	河川管理者との協議により、可能となる場合があります。
10	2	3	1	1	(3)	オ 燃料	都市ガス配管の引込位置、供給条件（圧力等）をご教示願います。	都市ガス引込位置は、ガス会社との協議によります。供給条件は、中圧Bです。
11	2	4	1	1	(4)	オ (F) E 地下掘削に伴う事前調査	地下掘削や杭の新設に伴う事前調査中、または施工中に、要求水準書において提示されていない地中障害物が発見された場合、その処理に伴う工期と費用については別途協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	2	5	1	1	(5)	ア 生活環境影響調査	生活環境影響調査において、タービン冷却水の取水・放流に関する調査は実施されるのでしょうか。	取水量、熱交換後の温排水量は、事業者提案のため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく水質調査は実施しておりません。ただし、既存から変更となる場合は、別途必要な調査を実施します。
13	2	7	1	2	(2)	本施設の基本条件 (2)計画処理量	計画処理量が118,800t/年と提示されていますが、用役を算出するための運転計画（休炉期間の設定）は事業者により任意に設定してもよいでしょうか。	可とします。 ただし、定期整備工事に伴う全停止期間は、11月に設定するものとして算出してください。
14	2	9	1	2	(5)	搬入台数	ご提示の搬入台数は、処理規模の減少が考慮され、かつ容器包装プラスチック搬入車は含まない台数と理解してよろしいでしょうか。	処理規模の減少は考慮しています。容器包装プラスチック搬入車も含まれています。
15	2	17	1	3	(10)	保険への加入	組立保険および建設工事保険の両方に加入することのご指示ですが、組立保険の補償対象に土木工事・建築工事が含まれる場合は、組立保険のみの加入で条件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	可とします。
16	2	28	1	6	(2)	ア 公害防止管理値	表2-7の基準値は焼却炉の煙突出口に関するものであり、保安用発電機の排出ガスに対する基準値は大気汚染防止法に準拠すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	2	31	1	6	(2)	カ 焼却灰、捕集灰処理物及び汚泥の基準	用役費用を適切に設定するため、同規模同形式の東淀工場における下記データを3年分程度提示頂けないでしょうか。 焼却灰の重金属類、ダイオキシン類濃度 未処理の捕集飛灰の重金属、ダイオキシン類濃度 汚泥の重金属類、ダイオキシン類濃度 排水中の重金属類、ダイオキシン類濃度	東淀工場における以下の項目について過去3年間（H26-H28）の測定データを別紙1に示します。 なお、焼却灰単体、未処理の捕集飛灰及び汚泥の重金属類、排水中（原水）の重金属類、ダイオキシン類の測定データはございません。 ばいじん・焼却灰混合物：重金属類 焼却灰：ダイオキシン類濃度 未処理の捕集飛灰：ダイオキシン類濃度 汚泥：ダイオキシン類濃度 排水中（放流水）：重金属類、ダイオキシン類濃度

編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
18	2	39	2	2	(2)	ア (イ)	計量手続き、荷下ろし作業 直接搬入される一般廃棄物の処理手数料の収受は、原則として管理ブロックにて行うとありますが、搬出入車両の動線を阻害しないような駐車スペースを確保すれば、手数料の収受を計量棟で行うことは可能との理解でよろしいでしょうか。	契約後の協議により決定するものとします。
19	2	42	3	1	(6)	イ	地震対策 「これに依らない場合には、火力発電所の耐震設計規程（指針）等に準拠すること」とありますが、炉体鉄骨・ボイラ鉄骨等のプラント機器架台の耐震設計は、『火力発電所の耐震設計規程』の『震度法』を適用するとの理解でよろしいでしょうか。	炉体・ボイラ支持鉄構（炉体・ボイラー附属設備の支持鉄構も含む。）については、『火力発電所の耐震設計規程』に準じ、その高さに応じて震度法、修正震度法または、動的解析法を適用してください。
20	2	53	3	3	(2)	ウ	ブリッジ除去装置 ブリッジ除去装置をホッパゲートと兼用してもよろしいでしょうか。	可とします。
21	2	57	3	3	(6)	ア (カ) B	焼却炉本体構造 幅広いごみ質に対し、助燃を行わずに900 2秒の滞留時間を確保するためには燃焼室を長くする必要がありますが、本事業では既設建屋内に焼却炉を収めるために焼却炉の高さに制限があります。そのため、基準ごみに満たないごみ質においては、助燃を行ってもよいものとしていただけないでしょうか。	「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」に沿った安定燃焼を行うことし、助燃はやむを得ないと認められる範囲においてのみ行うものとします。
22	2	61	3	4	(2)	ア (イ)	ボイラ本体 燃焼ガス温度 「燃焼室出口 900 以上（基準ごみ時）」であることは性能試験時に確認いたしますが、運用時における燃焼ガス温度管理値は、ダイオキシンガイドラインに基づき「850 2秒以上」と理解してよろしいでしょうか。 なお、燃焼室出口ガス温度を「850 2秒以上」としてもダイオキシン類等の排出基準値は遵守可能であり、化石燃料であるガスを使用するバーナの使用頻度を減少させることができます。	可とします。
23	2	62	3	4	(2)	ア (シ) F	ボイラ本体構造 「ボイラドラム及び下部ヘッダ底部に沈殿するスラッジを排出するために、ボトムブロー弁を設けること」とありますが、ボイラ運転中の下部ヘッダからのブローは、ボイラ水循環を阻害します。ボイラ水循環が不良となると、水管が過熱され、破孔事故にまで至る危険性があります。 ボトムブロー弁はボイラドラムのみに設け、下部ヘッダにはドレン弁（手動）を設けるものとしてよろしいでしょうか。 また、「ボトムブロー弁は、漸開弁及び急開弁で構成し電動式等とすること」とありますが、ボイラ形状の特性（ボトムブローの実施頻度）に合わせて、ボトムブロー弁は手動式も可としていただけないでしょうか。	可とします。
24	2	65	3	4	(3)		ボイラ鉄骨及びケーシング 「ケーシングは、ボイラ本体を気密にするため、全周囲を鉄板で囲み、その取付方法は、原則として溶接とする」とありますが、ボイラ水管をメンブレン構造（水管をヒレ材で溶接）とする場合はこれをケーシングとし、ボイラ外装板は通常の保温外装板である角波カラー鉄板（厚さ0.35mm）を使用してよろしいでしょうか。	可とします。 ただし、燃焼ガスの漏洩がなく、ケーシング表面温度が要求水準書を遵守できるものとします。
25	2	65 66	3	4	(4) (5)		高圧蒸気だめ 低圧蒸気だめ 能力、リスク上の問題が無ければ、非設置または共通系で数量1基としてよろしいでしょうか。	可とします。

編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
26	2	67	3	4	(6)	ウ (カ) 蒸気タービン 復水器 サ 構造	「海生生物の付着に考慮した構造とすること」とありますが、海生生物の付着特性は取水場所により大きく異なります。適切な維持管理を立案する上で、蒸気タービン復水器を含む河川水が接する範囲の整備履歴を提示頂けないでしょうか。	既設工場における主な整備項目は以下のとおりであり、H19～H26の整備履歴を別紙2に示します。 ・着水槽の内部清掃（毎年） ・沈砂掻揚機整備（隔年） ・スクリーン整備（隔年） ・し渣搬出機整備（隔年） ・タービン冷却水送水ポンプ整備（隔年） ・ボール洗浄装置清掃（隔年） ・渦流フィルター清掃（毎年） ・復水器清掃（毎年） ・タービン冷却水配管清掃（毎年）
27	2	68	3	4	(7)	エ タービンドレン タンク エ 主要部材 質	蒸気タービン復水器と一体構造とした場合、異種金属接合対策の観点から、主要部材質はSUS304相当品ではなく鋼製を採用してもよいでしょうか。	可とします。
28	2	68 69	3	4	(9) (10)	始動用空気抽出器 空気抽出器	始動用空気抽出器と空気抽出器を兼用してもよろしいでしょうか。	可とします。
29	2	71	3	4	(15)	イ ボイラ給水ポン プ 数量	数量は「1炉2基（交互運転）」とありますが、予備機を2炉の共通予備として3台構成とすることは可能でしょうか。	可とします。
30	2	76	3	4	(24)	純水装置 数量	十分な機器容量・耐久性を有することを前提に、機器数量は1基（1系列）とさせていただけないでしょうか。	可とします。
31	2	78	3	4	(24)	エ 純水装置塩酸 移送ポンプ	排水処理設備の塩酸移送ポンプと兼用してもよろしいでしょうか。	可とします。
32	2	82	3	4	(27)	ウ 取水ゲート リ 主要機器	し渣流入防止対策を別途考慮することにより、取水ゲートにスクリーンを設置しない構造としてもよいでしょうか。また、使用頻度を考慮し、電動ではなく手動式とすることは可能でしょうか。	可とします。
33	2	91	3	5	(2)	ア (ア) M (1) ろ過式集じん 器 構造	ろ布交換時における捕集灰の飛散防止対策は、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	可とします。 ただし、周辺の作業環境管理区分に影響がないこととします。
34	2	96	3	5	(3)	ウ (ア) 捕集灰サービ スタック	捕集灰を捕集灰供給装置へ定量的に供給できることを前提に、必要に応じて設けることとしてよろしいでしょうか。	可とします。 ただし、焼却炉の運転に影響がないものとします。
35	2	101	3	5	(4)	ア (カ) 湿式有害ガス 除去装置 排ガス条件	排ガス条件として入口のHClとSOx濃度が提示されているため、機器容量は本数値を使用して設定しますが、用役費用を適切に設定するため、貴組合の他施設における処理前排ガス濃度を3か年程度提示頂けないでしょうか。	当組合6施設の排ガス洗浄装置入口における過去3年間のHCl、SOx濃度について、最大、最小、平均値データを別紙3に示します。
36	2	115	3	6	(1)	余熱利用設備 工事 仕様概要	「ボイラで発生した蒸気を利用し、本施設内暖房、給湯を行うこと」とありますが、施設内の暖房・給湯を電気式としてもよろしいでしょうか。	可とします。
37	2	128	3	7	(5)	ア (イ) 風道 主要部 材質	「主要部材質 SS400 及び SUS 相当品」とありますが、SS400 または SUS 相当品を適切に選定するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	2	135	3	8	(2)	落じん搬出装 置	落じん搬出装置と灰出しコンベヤを兼用してもよろしいでしょうか。	可とします。
39	2	136	3	8	(4)	ア (イ) 灰クレーン本 体 クレーン稼働 率	「投入：1/3、攪拌：1/3、休止1/3以上」とありますが、「攪拌」はビット内での灰の「積替」と読み替えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
40	2	162	3	9	(6)	カ プラント排水 汚泥 脱水機	排水汚泥を脱水後灰ビットへ排出する形ではなく、ごみビットへ排出してごみと混合して焼却処理するシステムを採用することは可能でしょうか。	可とします。 ただし、排水処理汚泥中の重金属類濃度や含水率が、施設の運転に影響がない範囲であることとします。
41	2	236	3	13	(2)	A (I) D 空気圧縮機 主要機器 空 気槽	「空気圧縮機1基につき、空気槽1式」とのご指示ですが、十分な容量とすることで、空気槽は圧縮機2基につき1基としてよろしいでしょうか。	可とします。
42	2	237	3	13	(3) (4)	イ ごみクレーン 操作室窓洗浄 装置 見学者用窓洗 浄装置	自動窓洗浄装置は高粉じん環境で使用する機器であるため、その他の機器に比べて不具合が発生しやすい装置となります。また、装置の格納場所にはごみビット側に装置が出入りするのための開口を設ける必要があり、メンテナンス時にビット転落の危険性があります。そのため、クレーン操作室用と見学者室用窓の前に点検歩廊を設置し、定期的に窓の清掃を行うことで良好な視認性を確保することとしてもよいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
43	2	242	3	13	(9)	イ プラットホーム 清掃用床洗 浄装置	プラットホームの清掃は、運営事業者にて実施するため、搭乗式床洗浄装置は、(必要に応じて)としていただけないでしょうか。	可とします。
44	2	249	3	13	(15)	マシンハッチ	「駆動方式は、原則として電動または圧縮空気駆動とすること」とありますが、駆動部が通行性を阻害する可能性がある場合などは、安全柵により安全性を確保することを前提に、手動開閉式としてもよいでしょうか。	可とします。
45	2	253	3	13	(17)	工 焼却設備立体 断面模型	形式が「アクリルケース付き電光表示式」とのご指定ですが、本事業は既設建屋流用であるため、既設の立体模型を活用して建屋全体の説明を行うこととしてよいでしょうか。なお、ごみ処理のフロー等については模型の近傍にモニターを設置し、映像で説明を行うことにより詳細な説明が可能となり、かつ情報の更新が容易になると考えます。	既設の立体模型を活用することは可としますが、ごみ処理フロー等の説明に用いる焼却設備立体断面模型は別途製作が必要です。
46	2	254	3	13	(19)	ウ 自動車電気ス タンド	料金徴収機能を有することとありますが、利用者申請の手続きと確実な料金徴収を考慮する必要があるため、本装置の運用方法は事業者提案とさせていただきますでしょうか。	契約後の協議により決定するものとします。
47	2	265	4	1	(1)	ネ 土木建築工事 全体計画	「ネ 常駐組合職員が利用する～洗身設備を設けること」とありますが、シャワーブースを1基設置することでよいでしょうか。	男女別にそれぞれ複数人が使用できるユニットバス等を設置することとします。
48	2	266	4	1	(2)	各施設にお ける主な改修計 画	「プラント用受水槽を新設する」とありますが、既設水槽を流用することで必要容量を確保できる場合、受水槽の新設は不要としてもよいでしょうか。	可とします。
49	2	266	4	1	(2)	各施設にお ける主な改修計 画	「コンベヤ施設」は「外壁を再塗装のうえ、残置する(内部の設備は撤去する)」とありますが、更新後は焼却灰の船搬出が無くなるためコンベヤ施設全体が不要となります。内部機器の撤去、外壁再塗装を行った上で建屋部を閉鎖し、空調や照明設備の更新を省略することは可能でしょうか。また、「諸条件により改修計画を変更する必要がある」とありますが、変更にもなっても工事内容が変更となった場合の工期と費用については協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	空調設備や照明設備は撤去の対象です。空調の更新を省略することは可としますが、照明設備の更新については、契約後の協議により決定することとします。また、諸条件により改修計画を変更する場合には、お見込のとおりです。

編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答	
50	2	266	4	1	(2)	各施設における主な改修計画	「D 棧橋 ・再塗装のうえ、既存利用とする ・腐食部分については・・・改修を行う」とありますが、船からの作業等の大規模な補修は漁協組合等との協議が必要となる可能性があります。そのため、取水口や放水口の点検作業に支障が無ければ、原則として棧橋上部からの工事のみとすることは可能でしょうか。	可とします。 ただし、水中部や喫水部においても安全性に問題がないよう、調査・確認するものとします。	
51	2	266	4	1	(2)	各施設における主な改修計画	更新後の計画における参考とするため、以下の資料を提示いただけないでしょうか。 建築電気設備図 増築棟、容器包装プラスチック中継施設、詰所 建築機械設備図 増築棟、容器包装プラスチック中継施設、詰所、 タービン冷却設備棟、バルブ操作室、危険物倉庫、 雨水排水設備棟	組合が所有する資料を提示します。 閲覧方法は、別に示します。 なお、バルブ操作室、雨水排水設備棟については、建築機械設備はありません。	
52	2	266	4	1	(2)	各施設における主な改修計画	現地確認だけでは詳細不明の為、庭園にある水景機械設備の様子がわかる資料を提示いただけないでしょうか。	組合が所有する資料を提示します。 閲覧方法は、別に示します。	
53	2	266	4	1	(2)	各施設における主な改修計画	現地確認だけでは詳細不明の為、既設インフラ引込状況、敷地内ルートがわかる資料を提示いただけないでしょうか。(上水、下水、雨水、電話、インターネット)	組合が所有する資料を提示します。 閲覧方法は、別に示します。	
54	2	267	4	2	(1)	ウ	第三者機関機関による確認	「(イ) 第三者機関は任意とするが、上記に示す耐震診断基準による確認実績のある機関とする。」とありますが、実施設計を行った設計事務所とは別の任意の組織が、その適合性を客観的に確認することと理解してよろしいでしょうか。	第三者機関としては、建築関係団体が設立した、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会に登録している耐震判定委員会を設置した機関を想定しています。
55	2	268	4	3	(1)	ア	外部工事	「(カ) 外壁ALCパネル及コンクリート部分については・・・目地の打ち替えを行い・・・。」、「(キ) 外壁の耐蝕鋼板パネルを使用している部分は・・・目地の打ち替えを行い・・・。」、「(ク) 外壁のタイルを使用している部分は・・・目地の打ち替えを行うこと。」とありますが、劣化している目地を打ちかえるとの理解でよろしいでしょうか。	シーリング目地は全面打ち替え、モルタル目地はひび割れなど、劣化している箇所については補修することとします。
56	2	269	4	3	(1)	イ (7)	本館の改修工事 イ 内部工事	「内装は必要に応じて下地を含めて全て更新すること」とありますが、更新後使用しない部屋については撤去・更新を行わず、将来必要となった場合に事業者により用途に応じた改修を行うこととしてもよいでしょうか。ただし、見学者から視認できる範囲の内装は更新します。	要求水準書のとおりとします。 なお、使用しない部屋の更新内容については、契約後の協議により決定するものとします。
57	2	269	4	3	(1)	イ (7)	本館の改修工事 イ 内部工事	「内装は必要に応じて下地も含めて全て更新すること」とありますが、間仕切壁の位置がそのままの場合、天井高さが変わらない場合は、表面ボード、+仕上げのみ更新とし、LGS下地、LGS天井下地をそのまま利用してもよいでしょうか？	可とします。 ただし、既存利用するLGSについては、健全で汚損がないことを調査のうえ選定し、事前に組合の確認を受けることとします。
58	2	269	4	3	(1)	イ (7)	本館の改修工事 イ 内部工事	「管理者エリアについては、現状と同等以上の仕様にて改修を行うこと」とありますが、WC床はアスファルト防水の上押えコンクリート下地タイル貼りの在来工法となっていますが、水洗いをしない乾式工法(長尺シート貼り溶接工法)としてよいでしょうか？	可とします。

編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
59	2	269	4	3	(1)	イ イ 本館の改修工 事 イ 内部工事	「管理者エリアについては、現状と同等以上の仕様にて改修を行うこと」とありますが、浴室床はアスファルト防水+押えコン下地タイル貼り仕上げの在来工法となっておりますが、既製品のユニットバスや、ユニットシャワーを使った乾式工法としてよいでしょうか？	可とします。
60	2	269	4	3	(1)	イ イ 本館の改修工 事 イ 内部工事	「ごみピット及び灰ピットは、～ピット容量が視認できるように目盛を入れること」とありますが、既存目盛を適切に補修するとの理解でよいでしょうか。	新しく目盛を入れるか、既存目盛を適切に補修するかは、事業者の提案によるものとします。
61	2	270	4	3	(3)	ア 建具の更新	外部アルミ建具の仕様については、焼付塗装でなく、アルマイト仕上げ又は、2次電解着色仕上げとしてもよいでしょうか？	可とします。
62	2	270	4	3	(3)	ア 建具の更新	「ア 建具については全て更新することを基本とし、・・・更新を行う。」とありますが、原則として屋外や腐食環境にある建具は全て更新し、居室エリア等の健全な建具は金物類と塗装の更新で対応することは可能でしょうか。	可とします。 ただし、既存利用する建具については、健全で汚損がないことを調査のうえ選定し、事前に組合の確認を受けることとします。
63	2	270	4	3	(3)	イ 建具の更新	「鉄筋コンクリート部に設置されている建具については、出入口幅が小さくなる物は枠ごと更新し、その他の建具はカバー工法を基本とする。」とありますが、鉄筋コンクリート部に設置されている建具のうち、機能上および法的に有効寸法が確保できない建具については枠ごと更新し、その他はカバー工法を採用するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、カバー工法は基本的な考え方を示したものであるため、その他最適と思われる工法があれば事業者の提案によるものも可とします。
64	2	270	4	3	(4)	イ、 ウ コンクリート 製水槽類の改 修	水槽内に漏水、ひびわれ及び劣化のある所の止水や修復を行うとありますが、漏水箇所や、クラック数量と、幅 既存躯体の劣化力所数等 積算、見積できる資料を開示頂けないでしょうか？	組合が所有する資料を提示します。 閲覧方法は、別に示します。
65	2	271	4	4	(5)	増築棟の改修 工事	「建具類は全て更新することを基本とし、外部建具については全て、耐腐食仕様とすること。」とありますが、原則として屋外部の建具は全て更新し、健全な建具は金物類と塗装の更新で対応することは可能でしょうか。	可とします。 ただし、既存利用する建具については、健全で汚損がないことを調査のうえ選定し、事前に組合の確認を受けることとします。
66	2	273	4	7	(2)	タービン冷却 設備棟改修工 事	「建具類は全て更新することを基本とし、外部建具については全て、耐腐食仕様とすること。」とありますが、原則として屋外部の建具は全て更新し、健全な建具は金物類と塗装の更新で対応することは可能でしょうか。	可とします。 ただし、既存利用する建具については、健全で汚損がないことを調査のうえ選定し、事前に組合の確認を受けることとします。
67	2	274	4	9	(2)	ア 庭園整備工事	「ア 市民が憩え、自由に利用できる空間を・・・整備する。整備にあたっては、ピオトープの設置を検討するなど自然環境・・・庭園整備とすること。」とありますが、既存庭園内の設備を活用することにより、自然環境を整備すると考えて宜しいでしょうか。	可とします。
68	2	276	4	10	(1)	ア 10 建築機械 設備工事 (1)共通事項	「既設の建築機械設備については基礎も含めて全て撤去、機器の更新を行うことを基本とし、～」とありますが、更新後使用しない部屋については撤去・更新を行わず、将来必要となった場合に事業者により用途に応じた改修を行うこととしてもよいでしょうか。	更新後使用しない部屋について、機器は全て撤去とします。 ただし、基礎の撤去並びに更新内容については、契約後の協議により決定することとします。
69	2	277	4	10	(2)	イ 空調設備	空調を行う室として・・・控室及び災害時の備蓄倉庫等も同様に計画することと記載がありますが、備蓄物への影響が無いことを前提に、倉庫等は換気設備のみで対応し空調設備は不要と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
70	2	277	4	10	(2)	コ 空調設備	「空調機器、ファンコイルユニットは国土交通省仕様準拠品とする。」とありますが、施設運営上の問題が無ければ、汎用性の高い一般仕様とすることは可能でしょうか。	可とします。

編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
71	2	279	4	10	(2)	ス	配管 「(ア) 配管材料は、表2-50に示すとおりとし、・・・提案すること。」とありますが、表は参考資料と考え、配管材の変更案を提案可能と考えて宜しいでしょうか。	可とします。
72	2	283	4	11	(1)	ア	11 建築電気設備工事 (1)共通事項 「既設の建築電気設備については配線、配管も含めて全て撤去、機器の更新を行うことを基本とする」とありますが、更新後使用しない部屋については撤去・更新を行わず、将来必要となった場合に事業者により用途に応じた改修を行うこととしてもよいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。 なお、使用しない部屋の更新内容については、契約後の協議により決定するものとします。
73	2	288	4	11	(5)	ア	照明及び照明器具設備 「(ク) 照度は、JIS Z 9110:2010「中間値以上」及び、表2-54・・・決定する。」とありますが、照明用電力を削減して売電収入の増加につなげるため、必要個所に局部照明設置して維持管理上や施設利用上必要な照度を確保した上で、設計照度の見直すことは可能でしょうか。	要求水準書のとおりとします。
74	2	290	4	11	(14)		中央監視制御設備 「各設備の運転情報をプラント設備工事に設ける・・・モニタにより集中監視する」とありますが、建築設備の運転状況をプラントの監視装置に取り込むためには特別仕様となる場合があります。機器故障時の対応を迅速に行うため、建築設備はプラント設備に取り込まず、専用の監視装置を中央制御室に設置して対応することは可能でしょうか。	可とします。 ただし、プラント設備に係る機器等の運転情報については、プラント工事に設ける中央制御室オペレーターコンソールのモニタで監視できるようにすることとします。
75	2	294	5	2	(2)	ウ	解体撤去範囲外構関係 外構工事等の更新に伴い3,000㎡以上の土の切盛が発生するので、土壤汚染対策法の対象とされます。法4条届出、条例81-5条報告は事業者で作業を行います。その後の、現地調査や対策立案、対策工事などは、要否を含め届け出先の機関との協議によることとなります。つきましては、調査や対策工事が必要となった場合の費用、工期調整については別途協議頂けるものと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
76	3	2	1	2	(2)	ウ	用役条件 ウ 排水 「下水道の使用料については運営事業者の負担とする」とありますが、雨水排水の放流分については下水道使用料が発生しないものと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、関係官庁に雨水のみ（汚水や再利用水が含まれない）であると判断され、下水道使用料が不要となるようにして下さい。 なお、下水道使用料の減免措置を申請する際に、再利用する雨水の中で排水処理へ移行する量を把握する必要があります。
77	3	9	2	1	(3)		全体組織計画 「運営事業者は、運営業務の現場総括責任者として、一般廃棄物を対象とした全連続燃焼式ストーカ炉（1炉につき100t/日以上かつ2炉構成以上、ボイラー・タービン発電機付）で、現場総括責任者としての経験を有する者を運営業務開始後2年間以上配置する。」とありますが、 入札説明書 p14 5章 1(2)オ(i)では、「 <u>廃棄物処理施設技術になり得る資格を有し、一般廃棄物を対象とし、ボイラータービン式発電設備を有するストーカ炉（2炉構成以上）の要件の施設において現場総括責任者としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者として...</u> 」とあり、 様式集 p22（様式第9号[10/10]）では、 <u>同種・同規模施設の条件として「<u>ごみ焼却施設（2炉構成以上のストーカ炉）・ボイラータービン式発電設備付き</u>」</u> と定められております。 以上より、本施設の現場総括責任者として運営開始後2年間以上配置する者は、一般廃棄物を対象とし、ボイラータービン式発電設備を有するストーカ炉（2炉構成以上）の要件の施設での現場総括責任者としての経験を有する技術者であると理解してよろしいでしょうか。	要求水準書並びに入札説明書のとおりです。 なお、参加資格審査申請においては、1炉につき100t/日以上の条件は付してありません。

	編	ページ	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
78	3	10	2	1		表3-2	配置有資格者 (参考)	「表3-2」で記載されている有資格者については「(参考)」であることより、有資格者は、関係法令の遵守を前提とする限りにおいて、事業者提案にて必要な有資格者を配置すればよいと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
79	3	18	3	16	(1)		夏季運転の確認	「夏季運転確認(夏季において引液性能試験項目を満足できているかの確認)を実施する」とありますが、外気温の影響がある引液性能試験項目について、確認を行うものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	3	23	5	1	(6)		搬入管理	「運営事業者は、資源化が可能なごみについては、別に配置する資源ごみ分別用コンテナ、紙ごみ用コンテナ並びに容器包装プラスチック保管場所に搬入するように指導する。」とありますが、コンテナは、貴組合が用意・管理すると理解してよろしいでしょうか。 事業者にて用意する必要があるれば、仕様、数量は事業者の提案としてよろしいでしょうか。 指定がある場合はコンテナの寸法、材質、個数をご教示下さい。	コンテナについては構成団体等が用意し、運営事業者の責によらず破損した場合等についても、構成団体等が補修します。
81	3	24	7	1			資源物の資源化	「本施設から回収される金属等は、組合にて資源化を行うことから」とありますが、「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合処理施設の受入基準」では、空き缶や金属製の生活用品は、受入不適物と定められています。このことより、本施設では金属類は受け入れない・回収されないと理解してよろしいでしょうか。また本施設から回収される金属とは、どのような物を想定されているのかご教示下さい。	施設整備に際し発生する廃材等を想定しています。

様式集に対する質問への回答

	様式	大項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
82	様式第5号			構成企業表	4.建設企業（建築工事担当）は、入札説明書第5章1（2）エで契約締結の営業所を大阪市内としている者と限定していることから、本項には本社及びその代表者ではなく、貴組合に登録している大阪市内の営業所及びその代表者（「契約上の受任者」）を記載することでよろしいでしょうか。 またその他の構成企業については、本社及びその代表者を記載することでよろしいでしょうか。	全ての構成企業について、本店または組合の最新の入札参加資格を取得している営業所等を記載してください。 特に、建築工事を実施する建設企業については、大阪市内の営業所等を記載してください。
83	様式第8号			代表企業代表者受任者	代表企業について、貴組合に登録している「契約上の受任者」が大阪事務所であり、本社が大阪府外にある場合、本様式の「代表企業代表者」欄には本社の代表者を、「受任者」欄には前記「契約上の受任者」を記載することでよろしいでしょうか。	全ての構成企業について、本店または組合の最新の入札参加資格を取得している営業所等にて参加申請することができます。（ただし、建築工事を実施する建設企業については、大阪市内の営業所等。） 本様式における受任者は、本店または組合の最新の入札参加資格を取得している営業所等の代表者から、委任される者を意味しています。
84	様式第9号 [1/10]	1		会社概要	会社概要を示す資料としては、企業のパンフレット等の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
85	様式第9号 [1/10]	3		連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1年分）	構成企業に会社法で定める親会社・子会社の関係の企業を含む場合、当該企業の内、親会社が連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1年分）を提出すればよいものと理解してよろしいでしょうか。	構成企業間に親会社・子会社を含む場合に問わず、構成企業に連結子会社がある場合に、連結決算書類の提出を求めます。
86	様式第9号 [1/10]	4		納税証明書（法人税、消費税、法人事業税、法人市民税）	提出する納税証明書について、下記の事項をご教示下さい。 法人税及び消費税については、未納の税額がないことの証明（「その3の3」（法人税と消費税及地方消費税））を提出することで足りるものと理解してよろしいでしょうか。 法人市民税については、構成市町（大阪市・八尾市・松原市）に納付すべき税がある場合にのみ提出すればよいものと理解してよろしいでしょうか。または、各企業の法人住民税の納税証明書の提出と理解すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 法人事業税、法人市民税については、構成企業の所在地である都道府県、市町村が発行する納税証明書とします。
87	様式第9号 [1/10]	16,17		運営企業について必要な書類	「運営企業について必要な書類」とありますが、本施設の運営を運転管理企業・維持管理企業（設計企業）で組成する共同企業体で実施する場合、共同企業体内、参加資格要件を満たす1社が本書類を提出すればよいものと理解してよろしいでしょうか。	S P Cが運営業務を委託できるのは、運営企業のみ（清掃や警備など従たる業務は除く）となります。全ての運営企業は、運営企業としての参加資格要件を満たす必要があります。
88	様式第9号 [2/10]及び [3/10]			資本関係・人的関係等に関する調書	各項目に記入欄がございます「業者番号」について、下記の事項をご教示下さい。 貴組合の「平成29年度・30年度 入札参加承認通知書」に記載されております「業者番号」との理解でよろしいでしょうか。 複数の区分に申請している場合、各区分ごとに割り当てられている番号を全て記載することでよろしいでしょうか。 各項目に該当する会社のうち、貴組合の「入札参加資格者名簿」への登録がない場合は、空欄とさせていただきますよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 組合へ登録している入札参加資格のうち、今回担当する区分の業者番号を記載してください。 お見込みのとおりです。

	様式	大項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
89	様式第9号 [2/10]及び [3/10]			資本関係・人的関係等に関する調書	1「会社法(平成17年法律第86号)・・・親会社等又は子会社等について」で記入欄がございます「議決権の被所有割合」は、子会社等から見た被所有割合(親会社からみた所有割合)との理解でよろしいでしょうか。	構成企業の議決権について、親会社又は子会社が所有している割合です。
90	様式第9号 [2/10]			資本関係・人的関係等に関する調書	2「自社役員で他社の役員(*3)を兼務している会社」について、[参考資料]にて、「役員」は監査役及び執行役員を含めないと記載がございますが、「自社役員」も同様の考え方(監査役及び執行役員を含めないと)の理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
91	様式第9号 [3/10]			資本関係・人的関係等に関する調書	6「電話、ファクシミリ、メールアドレス等・・・同一である他の会社」について、代表電話番号等の会社を代表する連絡先が同一との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
92	様式第9号 [7/10]			類似施設の運転管理実績調書	「入札説明書 第5章 1(2)オ」にて、「一般廃棄物を対象とし、...運転管理実績を1件以上有していること。」とあることより、本様式には、1件以上の運転管理実績を記載すれば足りるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
93	様式第9号 [7/10]	注4		類似施設の運転管理実績調書	「上記の実績を証明するものを添付すること。(発注証明又は契約書の写し等)」とありますが、下記の事項についてご教示下さい。 発注証明書又は契約書の写しを添付する場合、必要事項が記載された箇所の抜粋の提出でよろしいでしょうか。 発注証明書又は契約書の写しを添付する場合、契約先との守秘義務に関連する情報は、ブランクまたは黒塗りでの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 実績証明に不要な箇所については、黒塗り等で構いません。
94	様式第9号 [10/10]	注1		運営企業現場総括責任者の資格及び業務経験調書	「法令による資格については、当該資格等を証する書類を添付すること。」とありますが、当該資格等を証する書類の写しの添付でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
95	様式第9号 [10/10]	注4		運営企業現場総括責任者の資格及び業務経験調書	「現場総括責任者として業務を行った施設の運転管理業務として受託している場合は、当該業務を受託している事を証明するものを添付すること。(発注証明書又は契約書の写し等)」とありますが、下記の事項についてご教示下さい。 発注証明書又は契約書の写しを添付する場合、必要事項が記載された箇所の抜粋の提出でよろしいでしょうか。 発注証明書又は契約書の写しを添付する場合、契約先との守秘義務に関連する情報は、ブランクまたは黒塗りでの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 実績証明に不要な箇所については、黒塗り等で構いません。
96	様式第21号 [1/3]	5	ア	施工計画	A4:2枚以内のご指定ですが、詳細な工事工程表を提案するため、工程表部分はA3サイズとし、A3:1枚+A4:1枚の構成としてもよろしいでしょうか。	可とします。